写

東京たま広域資源循環組合告示第１４号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６及び東京たま広域資源循環組合契約事務規則（昭和５６年規則第２号）第５条の規定により、制限付き一般競争入札の実施について必要な事項を次のとおり告示する。

令和８年１１月２４日

東京たま広域資源循環組合
管理者　　阿　部　　裕　行

1　制限付き一般競争入札に付する事項

（1）件　　名　　ネットワーク機器及びメールサーバー構築業務委託

（2）履行場所　　東京たま広域資源循環組合管理センター
東京都西多摩郡日の出町大字大久野７６４２番地
その他発注者が指定する場所

（3）履行期間　　契約締結日の翌日から令和９年３月３１日まで

2　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本件入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たすものとし、特に指定のない場合は、その基準日は本件告示日とする。

（1）東京たま広域資源循環組合令和７・８年度入札参加資格登録業者名簿に物品買入れ等で登録があり、営業種目「１２１情報処理業務」に登録されているもの。

（2）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないものであること。

（3）本件告示日から本入札の開札日までの間、東京たま広域資源循環組合から指名停止措置を受けていないこと。

（4）経営不振の状態（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条第１項の規定により更生手続開始の申立てをしたとき、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条第１項の規定により再生手続開始の申立てをしたとき、手形若しくは小切手が不渡りになったとき等）にないこと。

（5）入札に参加しようとする者との間に、次に掲げる資本関係若しくは人的関係がない者であること。

①　資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成１７年法律第８６号）第２条第３号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第２条第７項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア　親会社（会社法第２条第４号の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、アについては、会社の一方が更生会社又は民事再生法第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除く。

ア　一方の会社の役員が他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ　一方の会社の役員が他方の会社の会社更生法第６７条第１項又は民事再生法第６４条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

3　入札参加資格申請

本件入札に参加を希望する者は、あらかじめ必要となる書類を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出書類に関して、東京たま広域資源循環組合職員から説明を求められ、もしくはこれを補完する書類の提出を求められた場合には、これに応じなければならない。

（１）提出方法

郵送によること。

（２）提出（郵送）先

〒１９０－０１８１

東京都西多摩郡日の出町大字大久野７６４２番地

東京たま広域資源循環組合　総務課　契約担当

（３）提出期限

令和８年１１月２４日から令和８年１２月３日まで

（４）提出書類

①　制限付き一般競争入札参加申請書兼誓約書（指定様式）

②　令和７・８年度物品買入れ等入札参加資格審査申請書受付票の写し

なお、①については、東京たま広域資源循環組合ホームページからダウンロードすることができる。

（https://www.tama-junkankumiai.com/jigyosya/koukoku）

（５）その他

申請書及びその他の資料等の作成並びに提出に係る費用は、申請者の負担とする。また、提出された書類は返却しない。

4　審査結果の通知

入札参加資格確認の結果は、令和８年１２月１０日までに書面にて通知する。なお、入札参加資格がないと判断された場合、その理由の説明要求を求めることができる。その説明を求める場合は、書面にて令和８年１２月１６日までに提出すること。

5　入札説明会

入札説明会は行わない。

6　仕様書の配布及び質問受付

（１）仕様書の配布

仕様書の配布は、東京たま広域資源循環組合ホームページへの掲載によることとする。（https://www.tama-junkankumiai.com/jigyosya/koukoku）

（２）仕様書に対する質問及び回答

仕様書に対する質問がある場合は、東京たま広域資源循環組合ホームページ（https://www.tama-junkankumiai.com/jigyosya/koukoku）からダウンロードした質問書の様式を使用し、ファクシミリ又は電子メールにて提出すること。

①　提出期間　令和８年１１月２４日から令和８年１２月１０日まで

②　時　　間　午前９時から午後４時まで

③　提 出 先　東京たま広域資源循環組合総務課　契約担当

（電話番号：０４２－５９７－６１５１）

（ファクシミリ番号：０４２－５９７－７８８６）

（電子メールアドレス：soumu2@tama-junkankumiai.com）

なお、提出後、確認のため、必ず電話連絡すること。

また、受け付けた質問及びこれに対する回答は、随時、東京たま広域資源循環組合ホームページに掲載する。

7　入札及び開札

（１）日　　時　令和８年１２月１８日（金）　午前１０時００分

（２）会　　場　東京都青梅市上町３７４番地

Ｓ＆Ｄたまぐーセンター・研修室Ｂ

（３）入札方法

①　参加者は、東京たま広域資源循環組合ホームページに掲載した様式により入札書を作成しなければならない。

②　参加者は、東京たま広域資源循環組合ホームページに掲載した入札参加者心得等を確認すること。

③　その他、入札に関することについては、東京たま広域資源循環組合契約事務規則（昭和５６年規則第２号）に規定するところによる。

8　入札保証金

入札保証金の納付は免除する。

9　入札の無効

次のいずれかに該当する入札又は明らかに連合によると認められる入札は、こ

れを無効とする。
（１）入札に参加する資格がない者のした入札
（２）指定した入札方法によらない入札
（３）入札書記載の金額を加除訂正したもの
（４）入札を妨害し、あるいは他人と談合する等入札に際し東京たま広域資源循環組合の不利を図ろうとするもの
（５）その他、特に指定した事項に反したもの

10　落札者の決定
（１）落札者が決定したときは、その旨落札者に通知する。
（２）落札者は、原則として落札決定後に契約の辞退を申し出ることはできない。落札者が契約の辞退を申し出た場合は、東京たま広域資源循環組合競争入札参加有資格者指名停止措置要綱別表第７により指名停止措置をとることを教示し、辞退を申し出た者はこれに応じなければならない。

11　契約の締結
落札者が落札の通知を受けたときは、当該通知日から５日以内に本件契約の締結をしなければならない。

12　契約保証金
落札者は、契約金額の１００分の１０以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、東京たま広域資源循環組合契約事務規則（昭和５６年規則第２号）第４８条第２項に該当するときは、その一部または全部を免除することがある。

13　問い合わせ先
東京たま広域資源循環組合総務課　契約担当
〒１９０－０１８１
東京都西多摩郡日の出町大字大久野７６４２番地
電話：０４２－５９７－６１５１
ファクシミリ：０４２－５９７－７８８６
Ｅメール：soumu2@tama-junkankumiai.com

以上